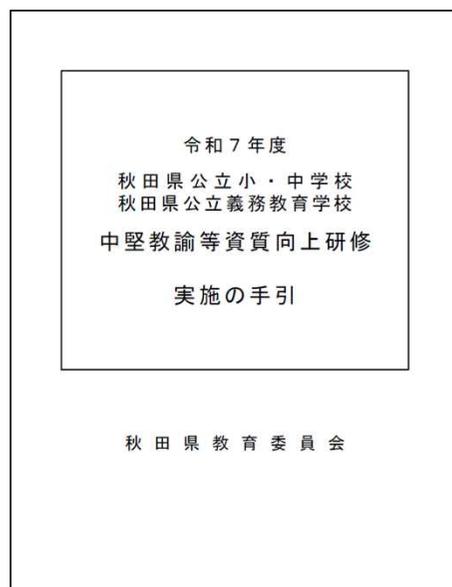


# 令和7年度中堅教諭等資質向上研修実施校への事前説明

## ①研修の対象者について



秋田県教育庁南教育事務所

# 主な説明内容

- (1) 本研修の対象者
- (2) 本研修に係る在職期間の計算
- (3) 研修実施時期の延期及びその手続き

## (1) 本研修の対象者（実施の手引 p 1、4）

本県の中堅教諭等資質向上研修の対象者は、公立の小学校、中学校及び義務教育学校の教諭のうち、教諭等としての在職期間が10年を経過した者とする。

この在職期間には、国立、私立学校における勤務年数や他の都道府県における教諭等としての在職期間なども含まれる。特別の事情がある場合には、その事情に応じて実施時期を柔軟に定めることができる。

例1：除算する事項がない場合

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
採用後の年数	採用	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	
											中堅研	
通算する年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		

## (2) 本研修に係る在職期間の計算 (実施の手引 p 3~5)

研修を実施する年度は、在職期間が10年を経過した次の年度を原則とするが、下記の事項を換算し、採用後10年を経過しても研修の対象者とならない場合があるので留意すること。

### <在職期間とみなす事項>

- ・産休、長期研修（内地留学、長期研修員等）、教諭等採用後の教育委員会勤務、他県・私学教員（臨時的任用を除く）等

### <在職期間とみなさない事項>

- ・育休、休職、停職、介護休暇等



連続して12ヶ月以上あるときは、その期間の年数を在職期間から除いて換算する。 = 除算

※12ヶ月未満の端数があるときは、これを切り捨てた年数を在職期間から除算する。

## (2) 本研修に係る在職期間の計算 (実施の手引 p 4)

例 2 : 連続12か月に満たない (除算しない) 休職等がある場合

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
採用後の年数	採用	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	
			休職 9か月					休職 11か月			中堅研	
通算する年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		

例 3 : 介護休暇と休職が連続し、合計12か月以上になる場合

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
採用後の年数	採用	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	
							介護 5か月	休職 9か月				中堅研	
通算する年数	1	2	3	4	5	6	7	除算	8	9	10		

例 4 : 産休から連続する育休が一度ある場合

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
採用後の年数	採用	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	
					産休	育休 2年10か月							中堅研	
通算する年数	1	2	3	4	5	除算	除算	6	7	8	9	10		

### (3) 研修実施時期の延期及びその手続き（実施の手引 p 1、3）

特別の事情がある場合には、その事情に応じて実施時期を柔軟に定めることができる。校長が、所管する市町村教育委員会を通じて、所轄の教育事務所・出張所及び総合教育センターにその旨を文書で連絡することとする。

(例)

- ・ 研修対象者が病気休暇や育児休業等の長期の休み明けにあり、心身の状態等に十分な配慮が必要な場合
- ・ 研修対象者が交流人事等で、他校種の学校に勤務しており、交流人事以前に勤務していた校種に戻ってから研修を受けることを希望する場合 など

### (3) 研修実施時期の延期及びその手続き (実施の手引 p 3)

- ・ 教育事務所・出張所への手続き  
→ 所属校の校長が市町村教育委員会を通して連絡する。
- ・ 総合教育センターへの手続き  
→ 研修講座情報システムに受講申込の入力をした上で、速やかに所属校の校長からセンターの研修講座担当に受講しない旨を連絡し、その後の手続きについて確認をする。

### (3) 研修実施時期の延期及びその手続き

#### 「令和7年度 小・中学校年次別研修の対象となる教諭の調査」における 「中堅研対象教諭名簿」（令和7年3月下旬送付予定）への記入の仕方

令和7年度 公立小・中学校及び義務教育学校中堅教諭等資質向上研修 対象教諭名簿

学校名	学校
-----	----

<対象>

- ・ 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教諭として採用されて在職期間が10年（他県での教諭経験年数を含む）に達し、令和7年度に小学校及び中学校に所属する教諭
- ・ 平成29年度～令和6年度の公立小・中学校中堅教諭等資質向上研修及び平成28年度以前の公立小・中学校10年経験者研修の対象者で、本人の事情等によりこれまで研修を実施していない教諭

【名簿作成に当たって】

- 1 令和7年度に本研修を実施する場合は、「実施の有無」欄を○とすること。
- 2 研修対象教員が、病気休暇や育児休暇等長期の休暇・休暇明けにあり、本研修の実施に当たり心身の状態等に十分な配慮が必要であるなど、やむを得ない事情により研修の実施時期を次年度以降に希望し、そのことを校長が妥当であると判断した場合は、「実施の有無」欄を×とし、その理由を備考欄に記入すること。
- 3 「研修教科」の欄には、「中堅教諭等資質向上研修事務所研修Ⅰ・Ⅱ」において、研修を希望する教科を次により記入すること。なお、事務所研修Ⅱは、「中堅教諭等資質向上研修対象者訪問」として学校訪問の形で実施する。

【事務所研修実施予定日 Ⅰ：令和7年7月8日（火）、Ⅱ：令和7年8月～令和8年1月】

- ・ 小学校教諭は、次の教科群から1つ選び、記入すること。  
教科群：国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、体育、家庭、外国語活動・外国語
  - ・ 中学校教諭は、次の教科群から免許を所有する教科を1つ選び、記入すること。  
教科群：国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、外国語
- ※研修を希望する教科については、総合教育センターで実施される中堅教諭等資質向上研修講座における研修希望教科と同一でなくてもよい。

- 4 「校務分掌等」の欄には、主な校務分掌や担当学年を記入すること。  
※令和7年4月1日現在で記入すること。

No.	氏名	ふりがな	実施の有無 ○×	研修教科 ※事務所研修Ⅰ・Ⅱにおける教科を選択してください。	校務分掌等	備考 ※令和7年度の転入者については、前任校を必ず記載してください。
例1	秋田 太郎	あきた たろう	○	外国語活動	研究主任・4年学級担任	
例2	仙北 勝雄	せんぼく かつお	○	算数	2年特別支援学級担任	
例3	雄勝 次郎	おがち じろう	○	社会	3年学級担任	令和7年度に△△立△△中学校から転入
例4	南 花子	みなみ はなこ	×			育休明けのため令和7年度は実施しない。

例4	南 花子	みなみ はなこ	×			育休明けのため令和7年度は実施しない。
----	------	---------	---	--	--	---------------------

# 本研修について御不明な点がある場合は…

